

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
留萌川の減災に関する取組のフォローアップ

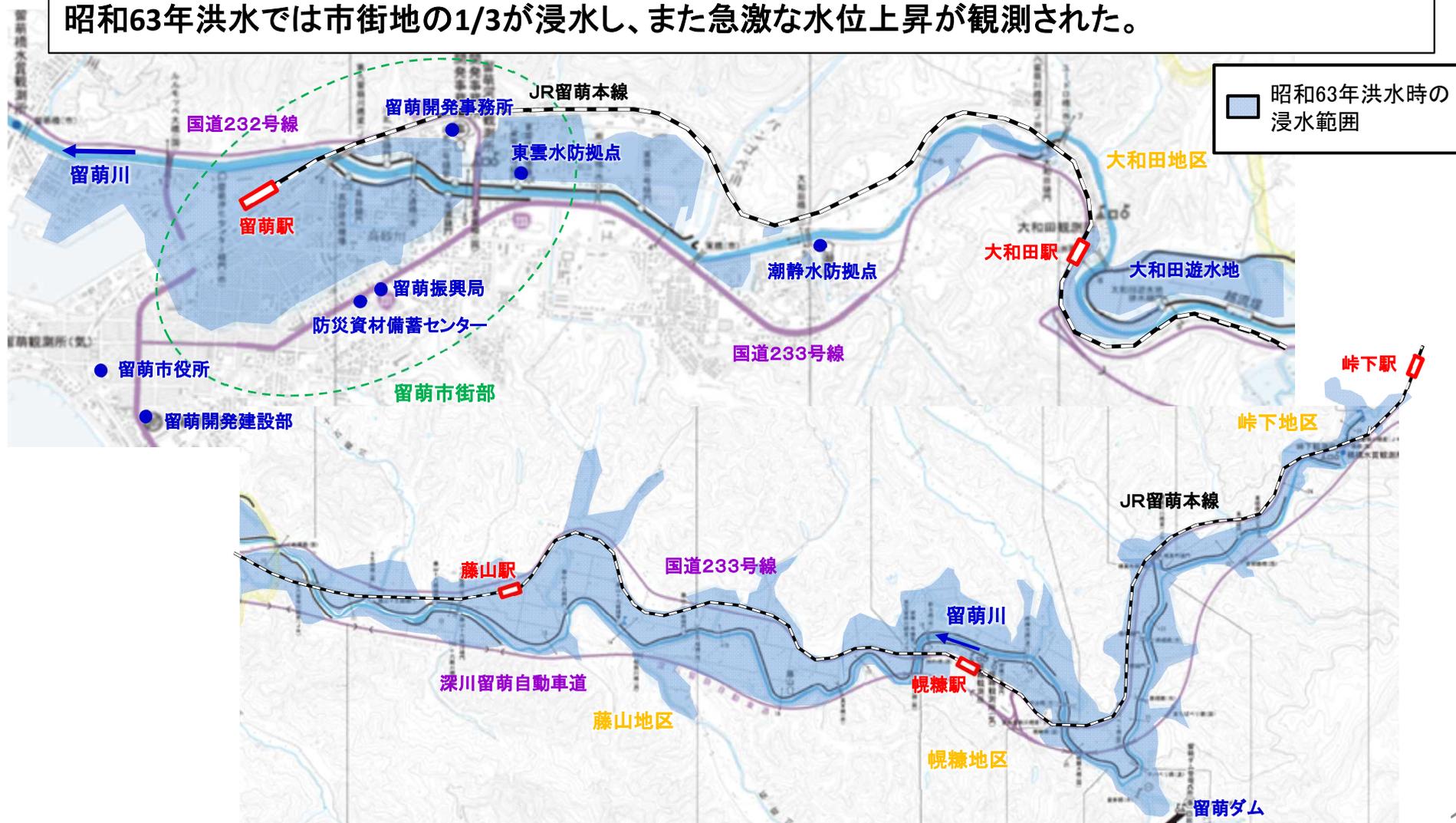
平成29年7月

留萌川減災対策協議会

1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川の地形的特徴～

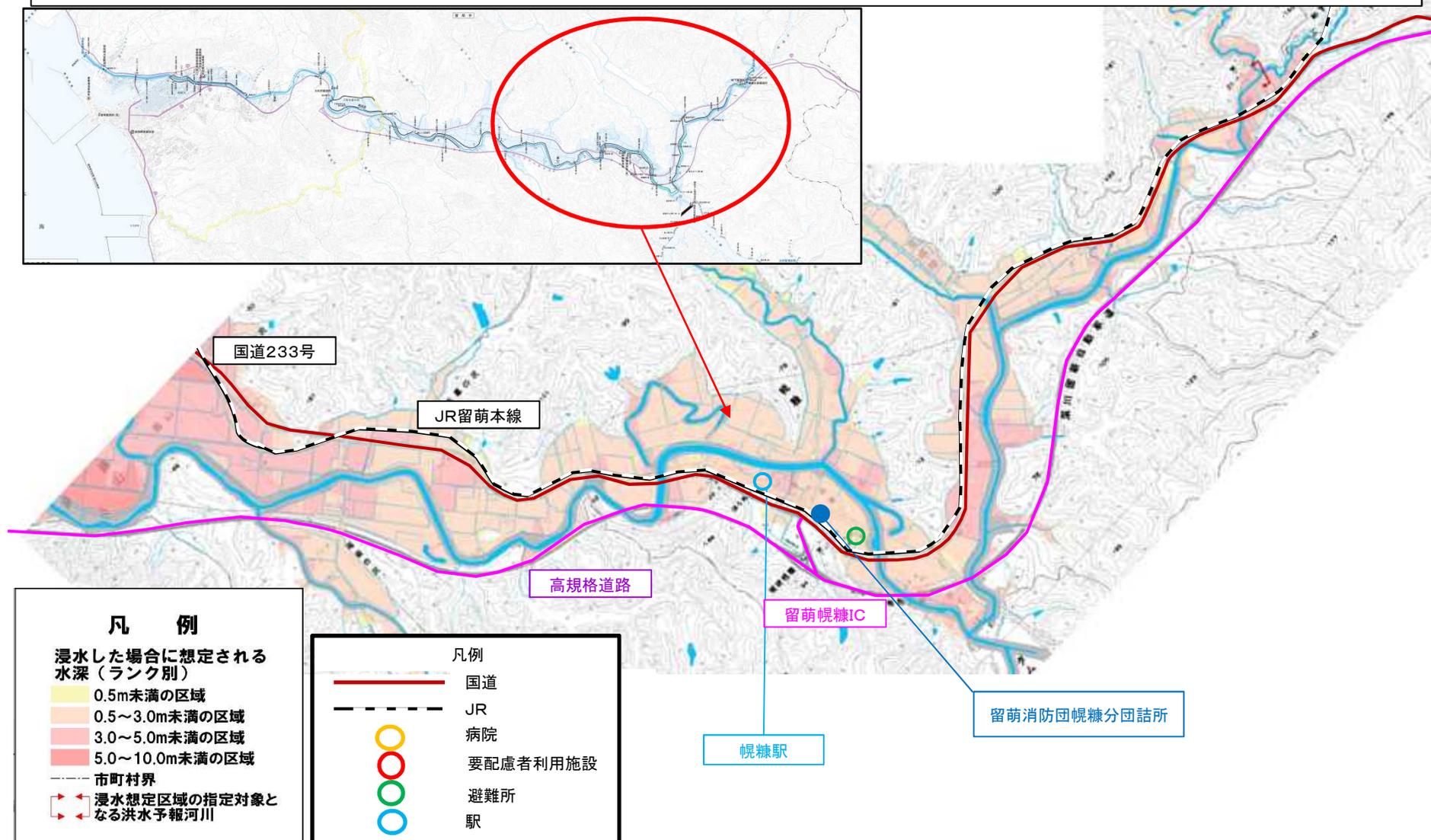
- ① 山地に挟まれた地形(谷底を流れるような地形)を流下することから、流域内に降った雨は短時間で留萌川に集中する。
- ② 中上流部では狭隘な低平地が河川沿いに分散し、集落が形成されており、下流部では三角州状の低平地に留萌市街地が形成され、留萌川が市街中央部を貫流する。

昭和63年洪水では市街地の1/3が浸水し、また急激な水位上昇が観測された。



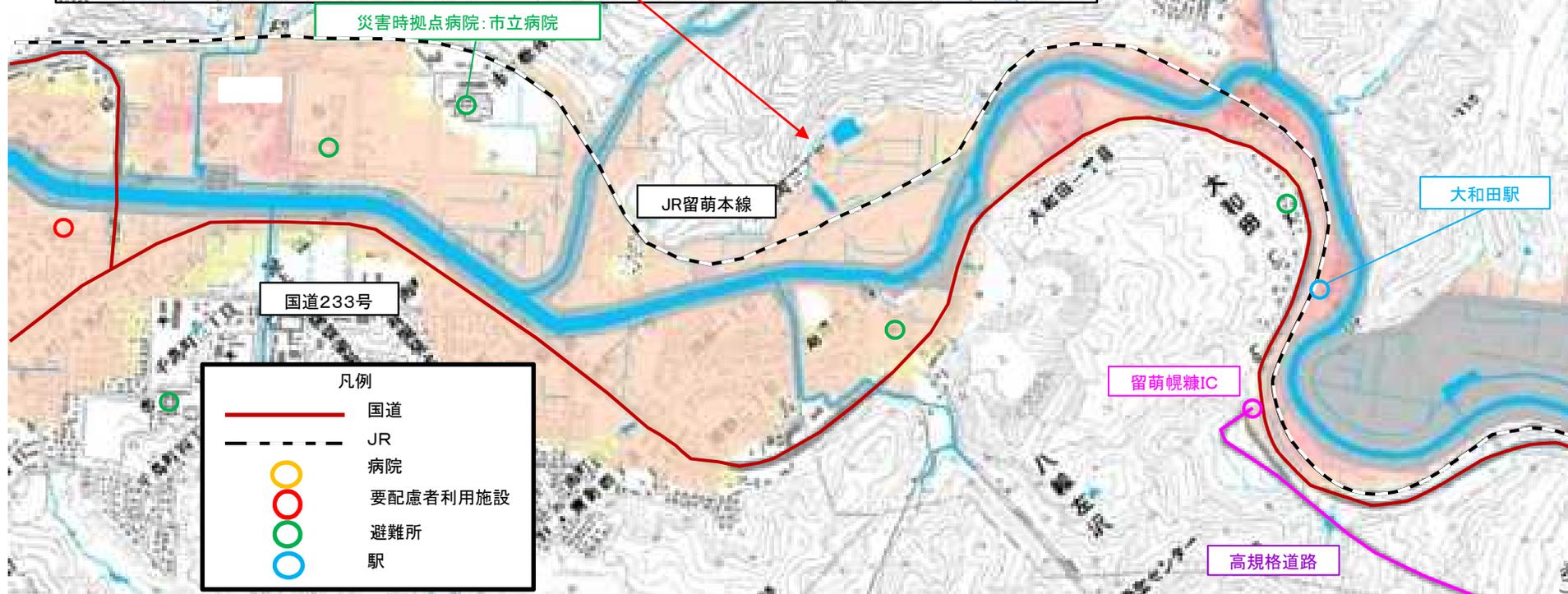
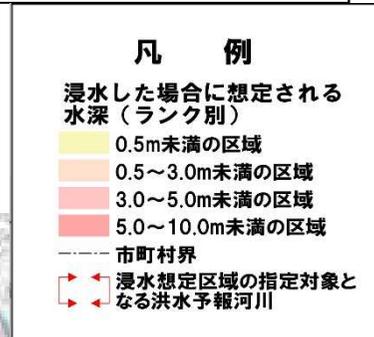
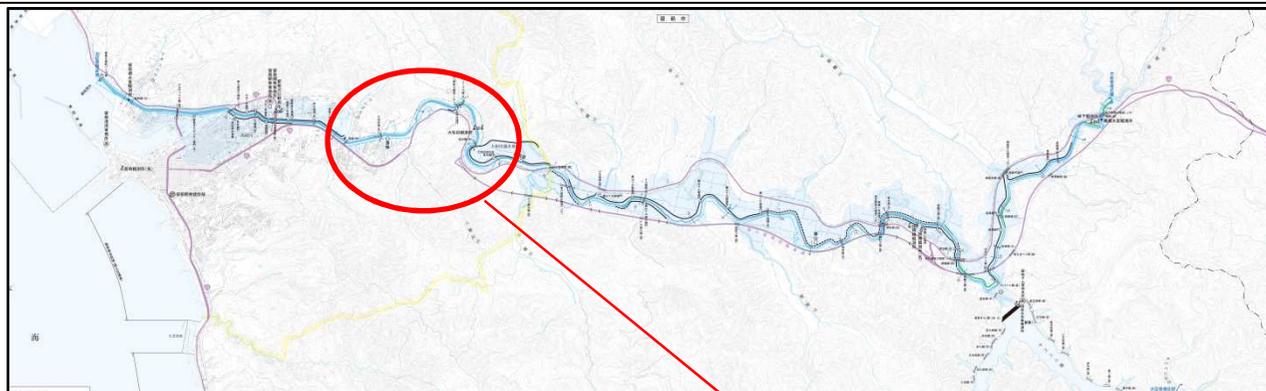
1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川流域の主な課題(上流部)～

上流部の集落が位置する狭隘な低平地はほぼ全域にわたり浸水し、住宅のみならず、限られた近傍の避難所施設においても浸水のおそれがある。加えて分散する地区を結ぶ国道233号線をはじめとする避難路が途絶するおそれがある。



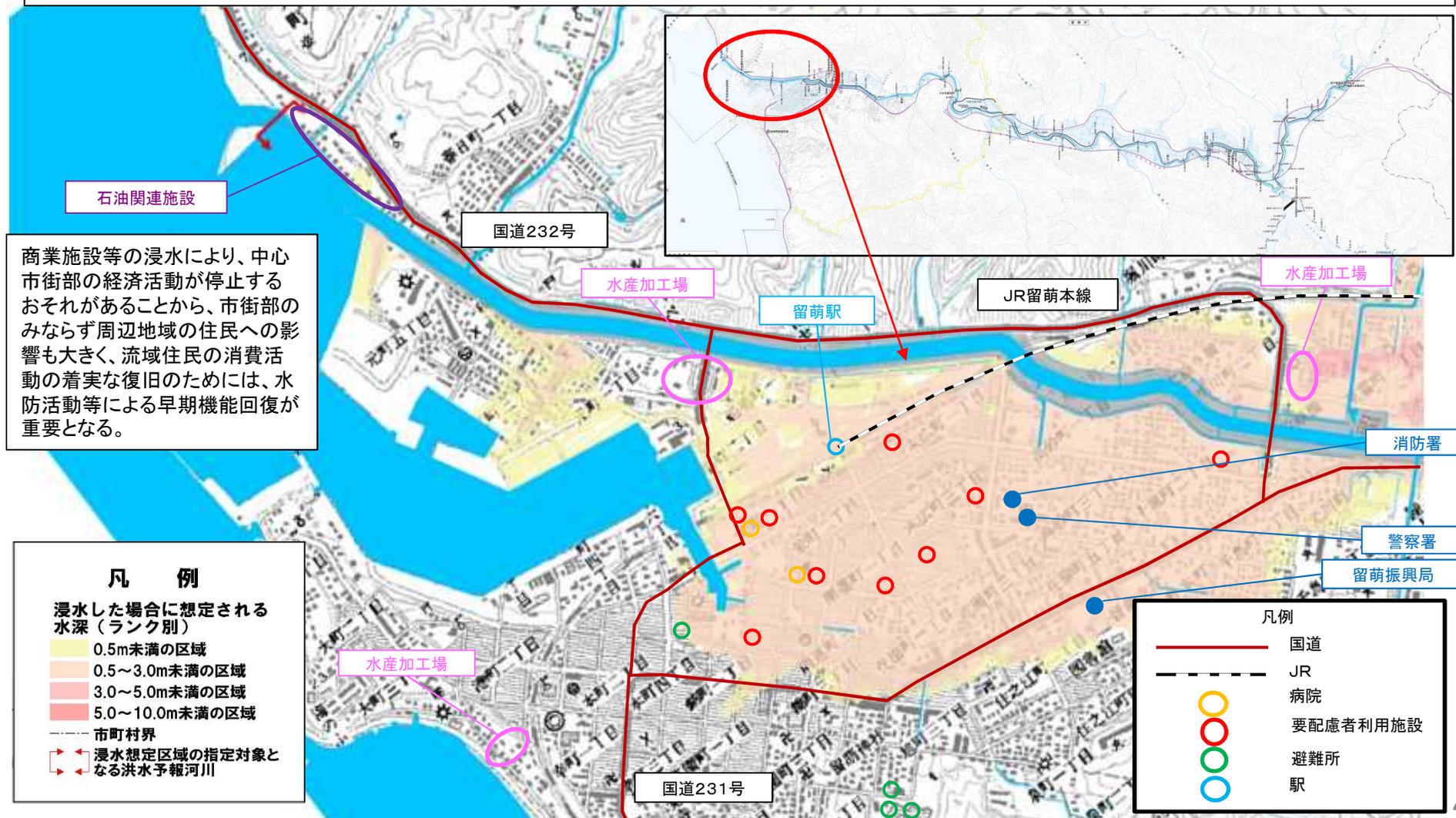
1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川流域の主な課題(中流部)～

留萌市街部から高規格道路に至る国道233号線が、浸水により通行止めとなり、上流で浸水が生じた場合の負傷者等の災害時拠点病院への搬送や、留萌市街地への避難が困難となることに加えて、周辺市町村からの支援受入に時間を要するおそれがある。



1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川流域の主な課題(下流部)～

留萌中心市街東部では、氾濫水の到達が速く、早期に避難困難水位に達することに加え、氾濫水の広がりにより、広範囲にわたり1階部分が水没する懸念がある。当該地区には住宅等が高密度で分布しており、災害時要配慮者利用施設も複数存在することから、高台の避難所施設への水平避難や、施設内における垂直避難の迅速な実施が必要となる。



2. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難勧告等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。
- ・ 重大災害の発生のおそれがある場合には、留萌開発建設部長から留萌市長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。

■ 留萌川洪水予報区間



課題

A

- ・ 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について住民等の認識が不十分であることが懸念される。

2. 現状の取組状況

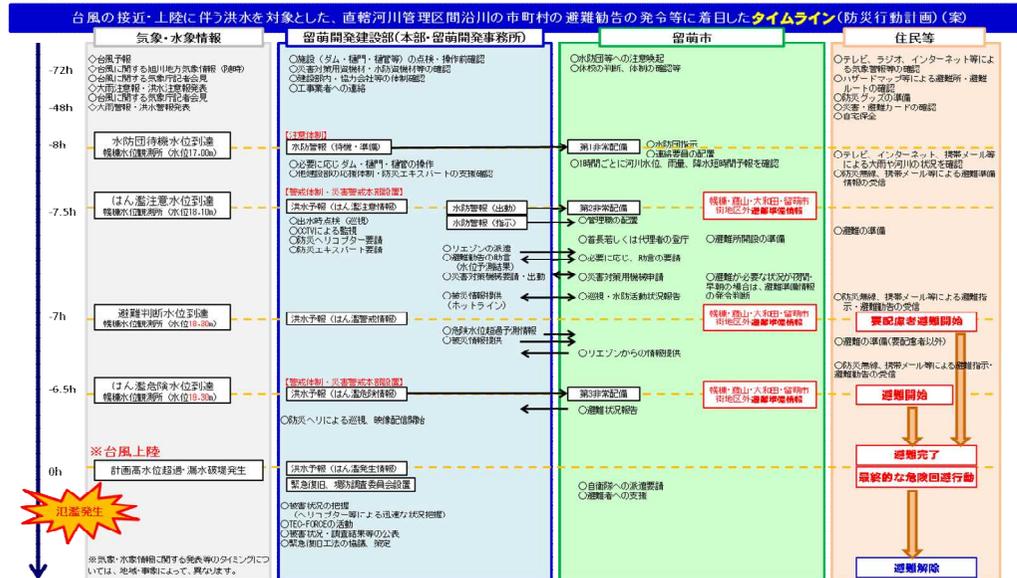
①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『『避難勧告等の発令基準』』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している

留萌市の避難勧告等の発令に着目したタイムライン



課題

B

- ・ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では無いことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法を予め整理することが求められる。

C

- ・ 現行の地域防災計画には、水位に対応した避難勧告等の発令基準や、発令対象地区が明確に記載されておらず、災害時要配慮者利用施設等への情報伝達の手法等が定められていない。

2. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難勧告等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップを作成し浸水範囲、避難所、避難場所を周知している。また、まるごとまちごとハザードマップを設置している



まるごとまちごとハザードマップ設置状況



課題

D

- ・ 浸水想定区域図に記載された浸水深等の情報がリスクとして十分に認識されていないことが懸念される。

E

- ・ 避難経路を指定していないため、いざという時に避難路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。

F

- ・ 市街地の大部分が浸水する可能性があるため、多くの避難者が集中した場合には、避難所施設が不足することが懸念される。

G

- ・ 広範囲の浸水により、近傍の避難場所が利用できないことが懸念される。

H

- ・ 中上流部では国道の浸水により、災害拠点病院への搬送等が困難となることが懸念される。

2. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難勧告等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 河川水位、洪水予報等の情報をHPやテレビを通じて伝達している。
- ・ 避難に関する情報や避難の際の注意情報を、防災無線、広報車等により伝達するとともに、FMもえるを活用した情報発信も実施している（インターネット配信も実施しており、スマートフォン等でリアルタイム情報取得が可能）。
- ・ 避難誘導は、地域防災計画に基づき市職員、警察、水防団が実施する。

課題

I

- ・ 高气密性住宅が多いことに加え、風雨などの騒音等により、音声による情報の聞き取りが困難となることが懸念される。

J

- ・ 高齢者など一部の住民に伝わっていない可能性がある。文字・水位情報のみでは分かりにくく、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。

K

- ・ 地域防災計画には、市職員、警察、水防団が適切かつ迅速に避難誘導を行うこととされており、迅速な活動のためにより連携が求められる。

2. 現状の取組状況

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- ・ 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をHPやテレビを通じて伝達している。
- ・ 基準観測所の水位により水防警報を公表している。

国土交通省北海道開発局
河川リアルタイム情報



課題

- ・ 河川水位、洪水予報、水防警報、重要水防箇所等の情報をどのように活用すべきなのか、個々の水防団員への周知が不十分である。

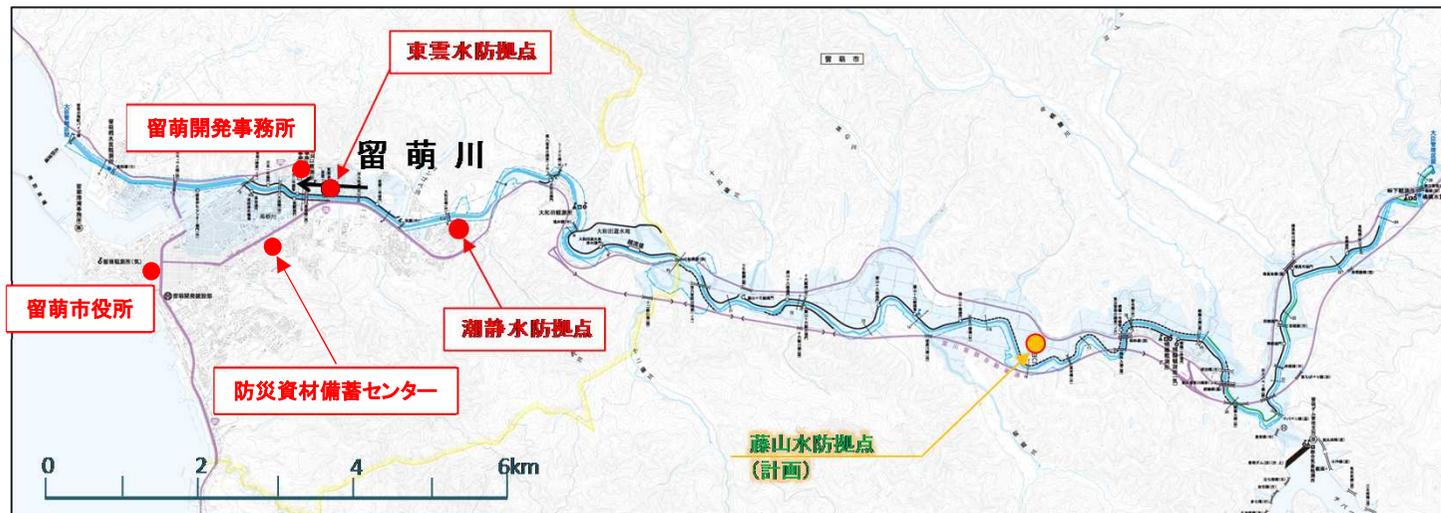
2. 現状の取組状況

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- ・ 平常時に水防活動の効率化を図るため、住民、関係機関と水害リスクの高い箇所での合同巡視を実施しており、出水時には水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・ 水防資機材は各関係機関で、事務所・水防拠点等に保有している。



課題

M

- ・ 住民を含む合同巡視が対象地区全てでは実施されておらず、リスク情報の周知が充分とは言えない。

N

- ・ 中上流部における水防資機材保管場所が確保されていないことから、資機材搬入時間の短縮が求められる。

2. 現状の取組状況

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- ・ 災害発生時に地域で相互に協力できるよう、関係機関が連携して運動会形式の留萌市市民防災訓練を実施している。
- ・ 市職員が「北海道地域防災マスター」を積極的に取得し、防災体制の強化に努めている。
- ・ 自助・共助による災害に強い地域づくりを目指し、リーフレットやHPで自主防災組織の結成促進に取り組んでいる。



留萌市市民防災訓練（平成26年8月30日実施）

課題

- ・ 水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないこと、水防団員が減少傾向であることから、作業を的確にできないことが懸念される。

2. 現状の取組状況

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

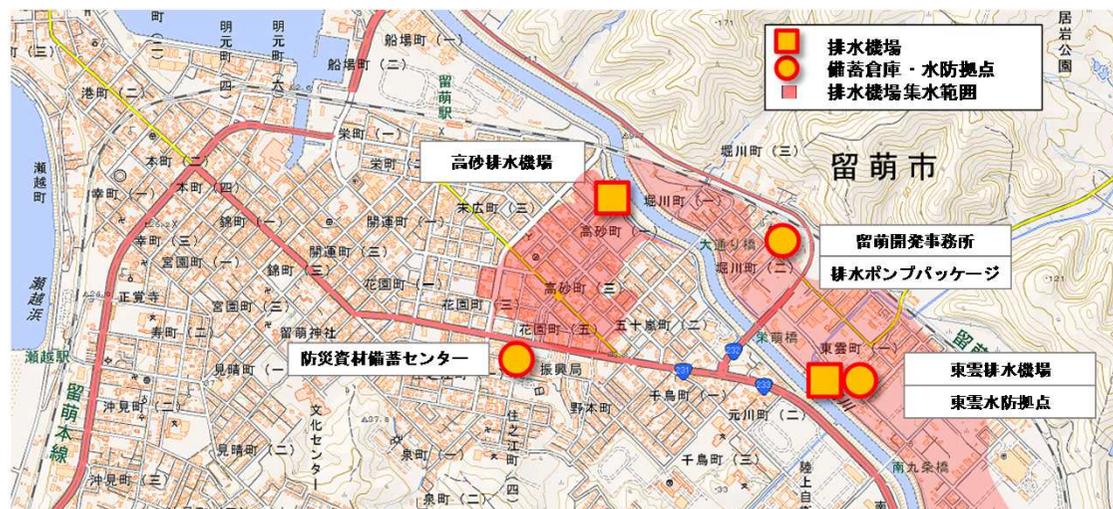
『排水施設、排水資機材の操作、運用』、『既存ダム・遊水地における洪水調節の現状』

現状

- ・ 関係機関と連携した排水訓練を実施している
- ・ 水防資機材は事務所、水防拠点等に保有しており、非常時には水防団等への貸し出しが可能である



関係機関と連携した排水訓練



課題

P

- ・ 大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水系統を把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある。

Q

- ・ 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、共有が不十分である。

2. 現状の取組状況

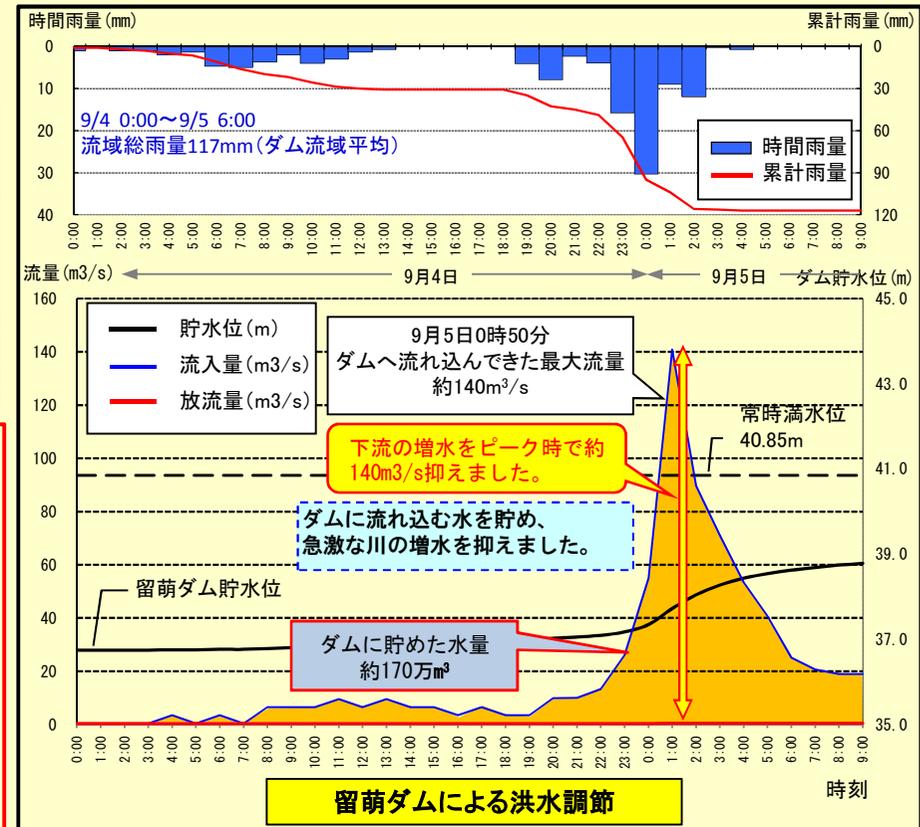
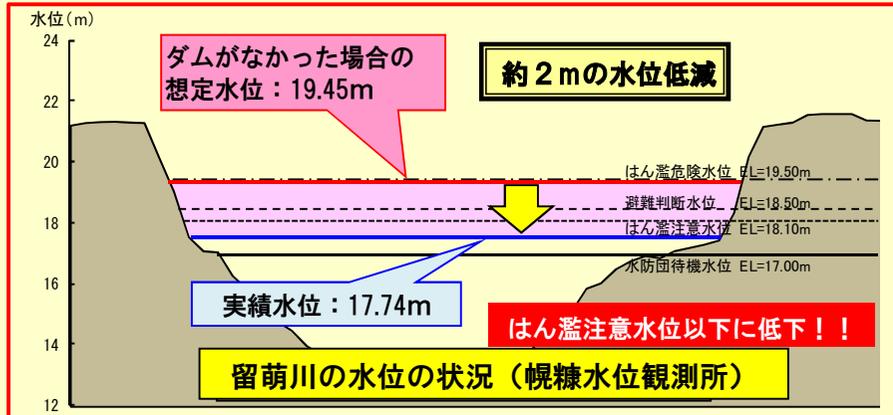
③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

『排水施設、排水資機材の操作、運用』、『既存ダム・遊水地における洪水調節の現状』

現状

・平成22年4月より留萌ダムの運用を開始し、洪水調節により、平成25年9月洪水時には約2mの水位低減効果(幌糠水位観測所)を発揮している。

平成25年9月洪水時の効果



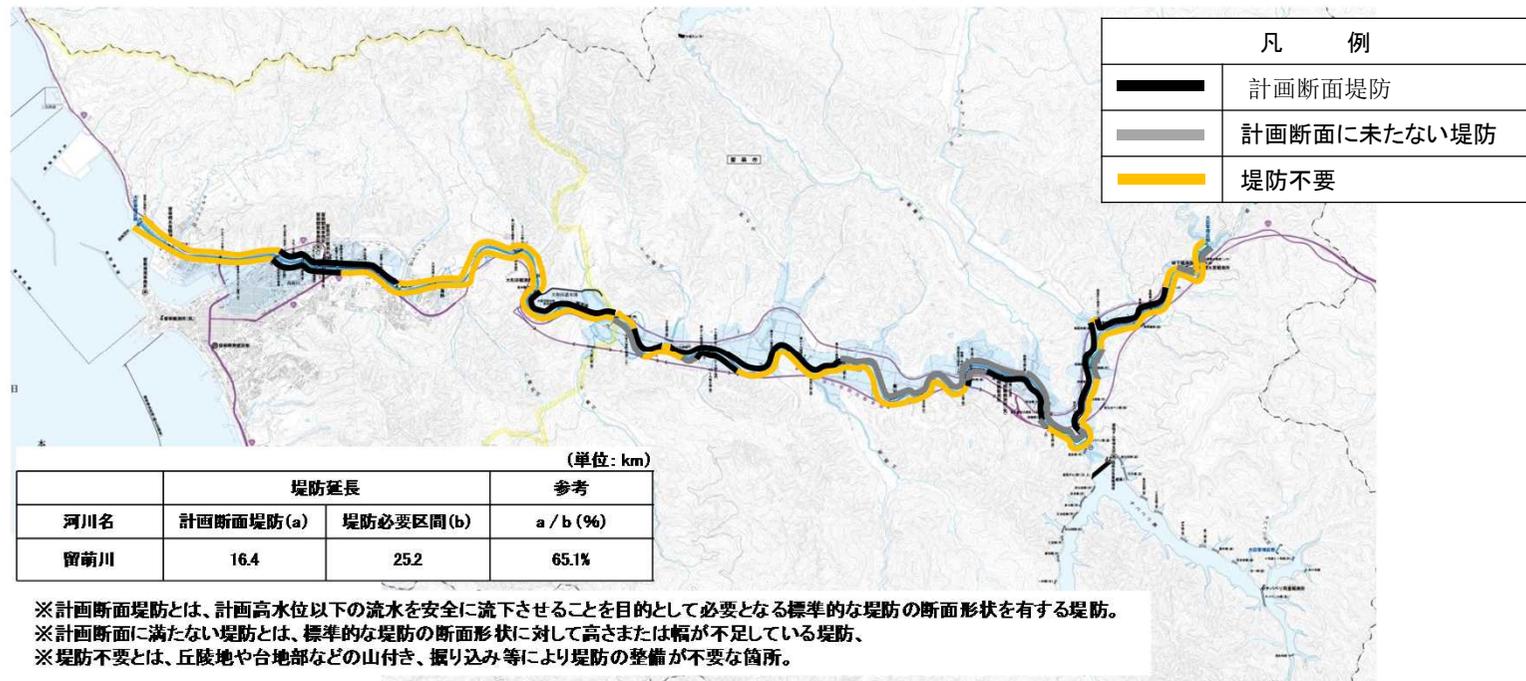
2. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

現状

- 計画断面に満たない堤防に対し、早期に嵩上げを実施するため、中流部で堤防整備を実施している。



課題

R

- 無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防があり、洪水により氾濫する恐れがある

3. 減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

留萌川の大規模水害に対し

「迅速・確実な避難」、**「社会経済被害の最小化」**を目指す
～急激な水位上昇に対応可能な迅速・確実な避難と氾濫域の洪水被害軽減を図る～

■ 上記目標達成に向けた3本柱

留萌川において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、下記の取組を実施。

1. 急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な**避難行動のための取組**
2. 社会経済被害軽減のための的確な**水防活動に関する取組**
3. 社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の**排水、施設運用等に関する取組**

4. 概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組

① 急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた避難場所・方法の見直し、避難経路の検討
- ・ 道路管理者との連携による、高規格道路の活用も含めた避難経路及び、避難行動の遅れに備えた高規格道路沿道施設の活用等の検討
- ・ タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上
- ・ 避難のための時間等を考慮した避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し
- ・ 災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進
- ・ 分かりやすい洪水予報伝文への改良
- ・ 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知
- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごごとハザードマップの作成と周知
- ・ 小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施
- ・ 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催
- ・ コミュニティFM放送やホームページ等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実

② 社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・ 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施
- ・ 関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施
- ・ 迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実
- ・ 的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団員数の確保を図る
- ・ 自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認

■ 拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項

- ・ 浸水想定区域内の拠点施設(警察、病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進

③ 社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

- ・ 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成
- ・ 訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認

5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■ 洪水を河川内で安全に流す対策

課題対応: **R**

- 幌糠地区の堤防整備 【～平成32年度:留萌開発建設部】
- 留萌市街地区の河道掘削 【～平成32年度:留萌開発建設部】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○堤防整備を実施 ○河道掘削等を実施	—	—	—
平成29年度 実施予定	○継続実施	—	—	—

5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

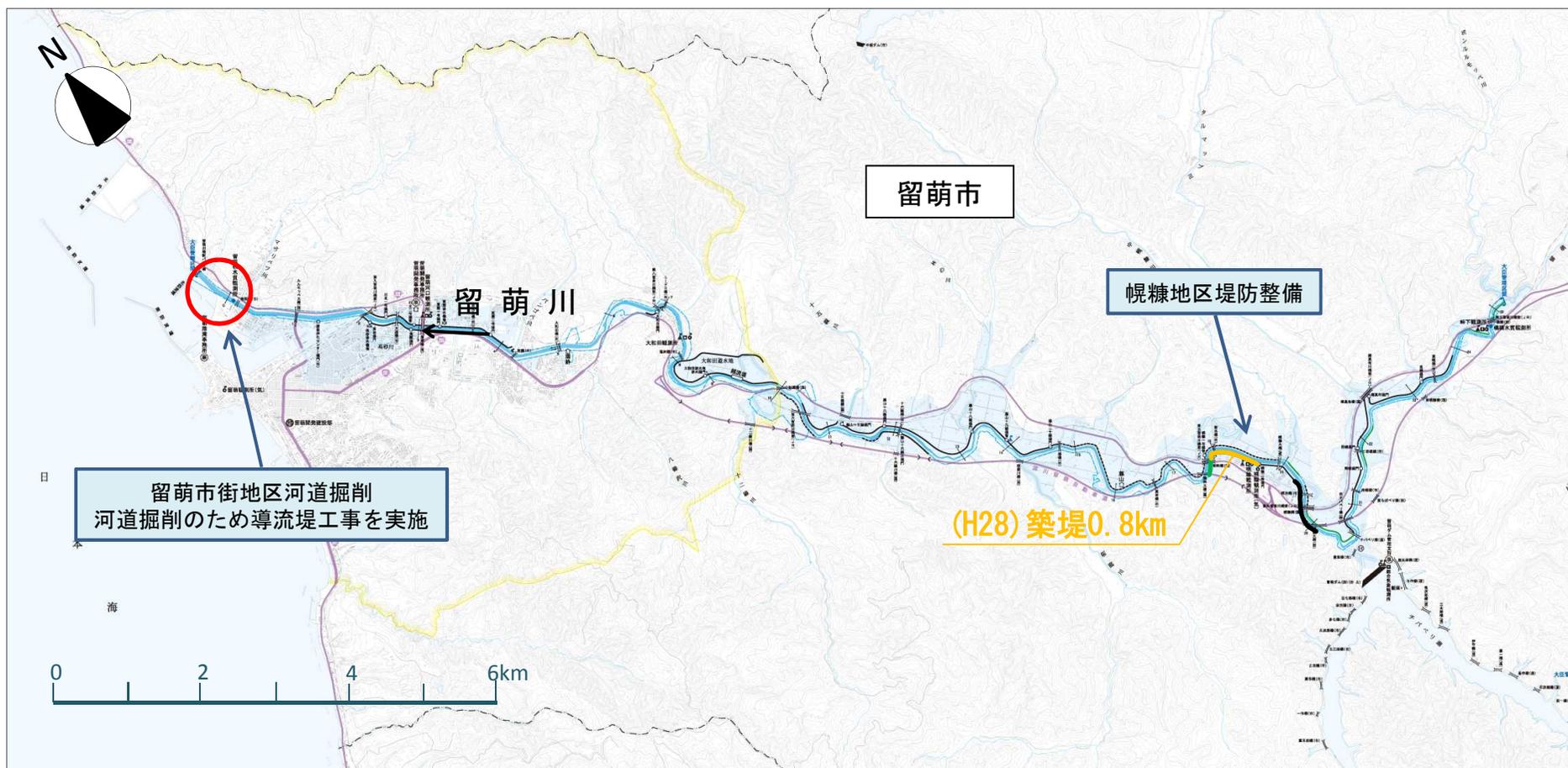
■ 洪水を河川内で安全に流す対策

課題対応: R

	全体延長	H27まで	H28	H29以降予定
幌糠地区堤防整備	2.2km	1.0km	0.8km	0.4km

凡例

- H27まで実施
- H28実施
- H29以降予定



5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■ 危機管理型ハード対策

課題対応: R

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間などについて、平成32年度を目途に決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。

【～平成32年度:留萌開発建設部】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○天端保護（藤山右岸地区）を実施	—	—	—
平成29年度 実施予定	○天端保護、裏法尻補強を継続	—	—	—

5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

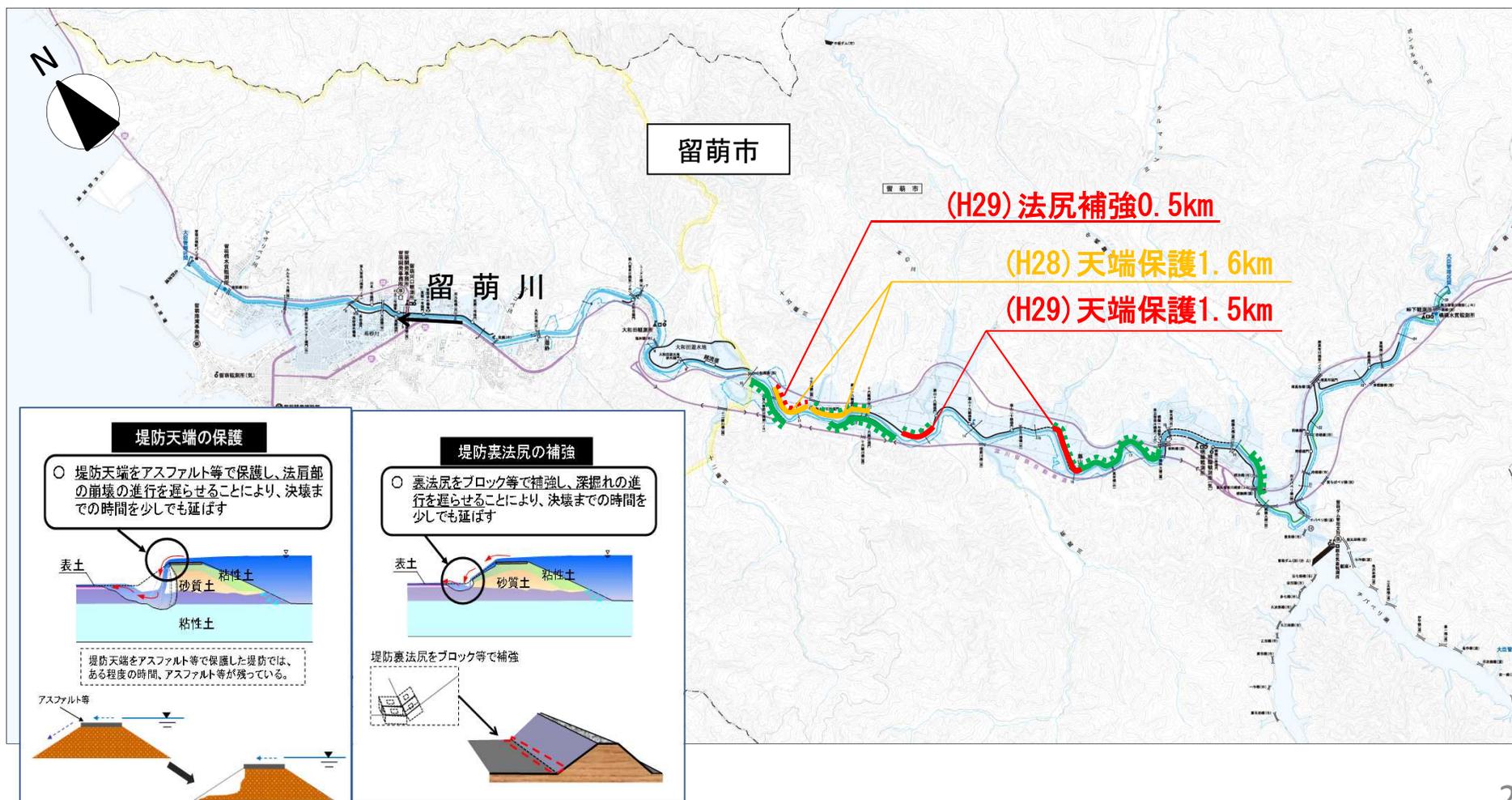
■危機管理型ハード対策

課題対応: **R**

	全体延長	H28	H29 予定	H30以降予定
天端保護	6.8km	1.6km	1.5km	3.7km
法尻補強	6.8km	—	0.5km	6.3km

凡例

天端保護	法尻補強	
		H28実施
		H29予定
		H30以降予定



5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

課題対応:

I

J

- スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築 【平成28年度から実施:留萌開発建設部】
- 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築 【平成29年度から実施:留萌開発建設部】
- 高齢者に配慮し、防災ラジオなどの様々な情報伝達手段の整備を検討【平成28年度から検討実施:留萌市】

- 水防拠点の整備(藤山地区)【～平成32年度:留萌開発建設部】

課題対応:

N

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○スマートフォン版「川の防災情報」の供用を開始	—	—	○防災ラジオの仕様、配布先等について検討
平成29年度 実施予定	○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始 ○洪水情報のプッシュ型配信を活用した避難訓練を実施予定	—	—	○洪水情報のプッシュ型配信を活用した避難訓練を実施予定 ○津波浸水想定区域を対象に、防災ラジオの無償貸与実施予定

5. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

課題対応: **I** **J**

国土交通省北海道開発局
河川リアルタイム情報

国土交通省
川の防災情報



河川氾濫情報メール配信
道開発局

道開発局は、大雨などで河川氾濫の恐れが高まったり河川が氾濫した際、被害が想定される地域に住む住民が持つ携帯電話に緊急速報メールを送信する取り組みを5月から道内18河川36市町村で初めて導入する。留萌管内では留萌川流域の留萌市、天塩川と雄信内川、間寒別川流域の天塩町の計2市町が対象になる。取り組みは、昨年8月の台風で大きな被害を受けた道内の河川を中心に治水対策（43）5015番11へ。

策などを行う道緊急治水対策プロジェクトの一環として実施。今後、自治体や携帯電話事業者との調整など準備が整えば、メール配信対象エリアを拡大する。緊急速報メールは、対象河川の水位が氾濫危険水位に到達して氾濫危険水位が発表された際、対象河川の水位が氾濫危険水位を超えたり堤防が壊れて大倉にあふれて氾濫発生情報が発表された際に携帯電話に送信され、住民に注意を促す。緊急速報メールの内容に問い合わせは、留萌開発建設部治水課（電話）

日刊留萌新聞 平成28年4月1日

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応:

E F G

- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づき、避難経路絶前の下流域への避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを実施し、地域防災計画へ反映【～平成30年度:留萌市】
- 道路管理者との連携による高規格道路の活用も含めた避難経路及び、避難行動の遅れに備えた高規格道路沿道施設の活用を検討【～平成30年度:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○ 想定最大規模降雨(L2)による浸水想定区域図等を作成して公表	—	—	○ 地域防災計画の改定に向けての準備
平成29年度 実施予定	○ L2浸水想定を踏まえた、中上流部の高規格道路を活用した避難路、避難場所等の検討	—	—	○ 地域防災計画改定予定

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応:

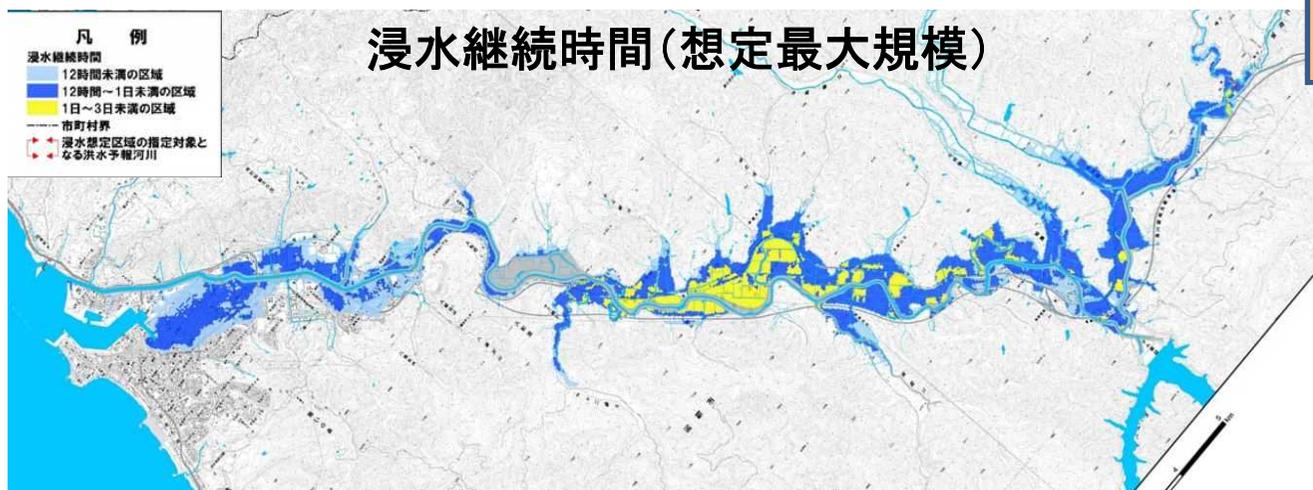
E

F

G



留萌市
 地域防災計画
 の全面改定を予
 定



5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **B** **C** **K**

○タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上

【平成29年度から実施: 留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市】

○各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し 【～平成32年度: 留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月、洪水予警報等作成システムによる対向演習を実施 ○平成28年5月20日、留萌川の洪水を想定した情報伝達訓練を実施 ○平成28年7月12日、北海道災害対策留萌地方本部指揮室設営訓練に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月、洪水予警報等作成システムによる対向演習に参加 ○平成28年5月20日、留萌川の洪水を想定した情報伝達訓練を実施 ○平成28年7月12日、北海道災害対策留萌地方本部指揮室設営訓練に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月20日、留萌川の洪水を想定した情報伝達訓練に参加 ○平成28年6月28日、管内全域に大型台風の接近による情報伝達訓練の実施 ○平成28年7月12日、北海道災害対策留萌地方本部指揮室設営訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月20日、留萌川の洪水を想定した情報伝達訓練に参加 ○地域防災計画の改定に向けての準備
平成29年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練の実施 ○タイムラインに基づく訓練計画の検討 ○平成29年5月8日、洪水予警報等作成システムによる対向演習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練の実施 ○平成29年5月8日、洪水予警報等作成システムによる対向演習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練の実施 ○地域防災計画改定予定

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応:

C

E

○災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進 【～平成32年度:留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○要配慮者利用施設への説明会の準備	○要配慮者利用施設への説明会の準備	○要配慮者利用施設への説明会の準備	—
平成29年度 実施予定	○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催	○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催	○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催	—

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **C** **E**

2017. 5. 26 水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会



日刊留萌新聞 2017. 5. 28



浸水想定区域図(想定最大規模)等のパネルを展示

● 留萌振興局管内の**高齢者施設、障がい者・障がい児施設、児童施設、病院等**より、**88施設の管理者65名(重複含む)**が参加されました。

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A**

- 分かりやすい洪水予報伝文への改良 【平成28年度:留萌開発建設部】
- 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善 【～平成29年度:旭川气象台】

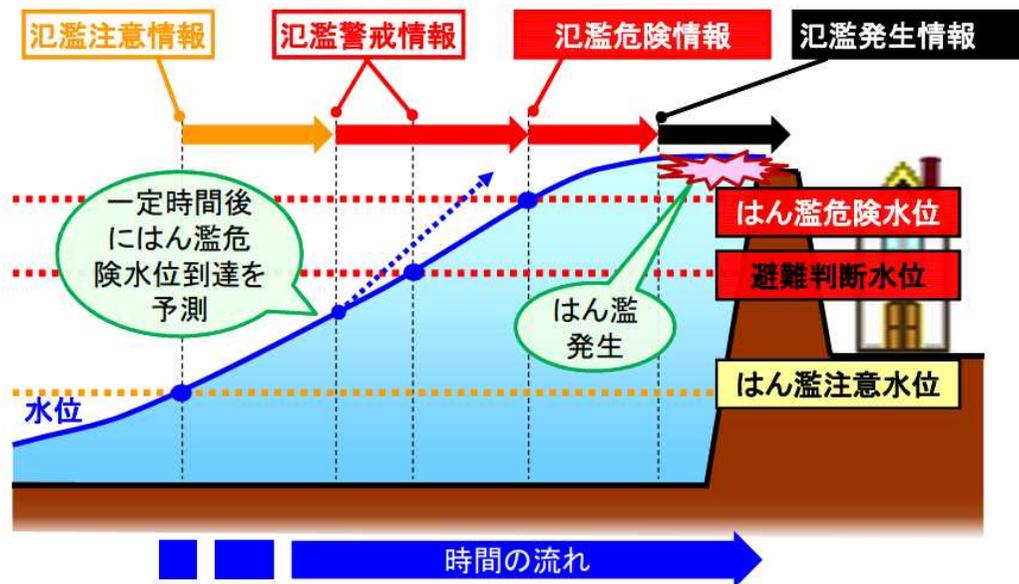
	留萌開発建設部	旭川地方气象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○市町村や住民等に対し 越水等に関する切迫度が 伝わるよう洪水予報文を 改良	○気象情報発信時の「危険 度」や「警報級の現象」の表 示の改善の試行を実施	—	—
平成29年度 実施予定	—	○大雨警報（浸水害）・洪水 警報等の基準の改正及び「危 険度」や「警報級の現象」の 表示の改善し、平成29年5月17 日より運用開始	—	—

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A**

市町村や住民等に対し越水等に関する切迫度
が伝わるよう洪水予報文を改良



洪水予報文(主文)の改良例

改良前

〇〇川では、はん濫危険水位(レベル4)に達する見込み

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、約〇時間後には(はん濫危険水位)(レベル4)に達する見込みです。

川沿いの〇〇市、〇〇町のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫のおそれがありますので、市町村からの避難情報に注意して下さい。

改良後

〇〇川では、はん濫危険水位(レベル4)に到達する見込み

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「はん濫危険水位(レベル4)」に到達する見込みです。

〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等によるはん濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A**

「危険度を色分けした時系列」や「警報級の可能性」の表示改善の試行を実施

平成28年度、交通政策審議会気象分科会の提言による「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方を踏まえて、「危険度を色分けした時系列」や「警報級の可能性」の試行を実施し、平成29年5月17日に気象庁HPで提供を開始した。

○ 危険度を色分けした時系列

平成29年 6月 8日 16時 10分 旭川地方気象台発表

上川・留萌地方の注意警戒事項
留萌地方では、9日朝まで強風や高波に、9日昼前まで濃霧による視程障害に注意してください。上川、留萌地方では、8日夜遅くまで急な強い雨や落雷に注意してください。

=====
留萌市 [継続] 強風、波浪、高潮注意報

留萌市		今後の推移 (■ 警報級 ■ 注意報級)										備考・関連する現象
		8日					9日					
発表中の警報・注意報等の種別		15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
大雨	1時間最大雨量(ミリ)	10	10	30	30	50	50	50	30			
	(浸水害)											
暴風	風向	陸上										
	風速(米印・メートル)	15	18	20	22	22	25	18	15	15		
波浪	波高(メートル)	20	22	25	20	20	20	22	20	20		
	高潮	5	5	8	8	8	9	8	7	7		
高潮	潮位(メートル)	0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2		
		突風、ひょう 視程500メートル以下										

警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。
 ■で着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報を表示しています。
 各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。
[警報・注意報\(文章形式\)へ](#)

➤ 注意報・警報発表毎に更新

○ 警報級の可能性

平成29年 6月 8日 11時 00分 旭川地方気象台発表

北海道留萌地方の警報級の可能性
留萌地方では、9日明け方までの期間内に、暴風(暴風雪)警報を発表する可能性がある。

種別	警報級の可能性									
	8日		9日				10日	11日	12日	13日
	夕方まで 12-18	夜~明け方 18-6	朝~夜遅く 6-24							
大雨	-	-					-	-	-	-
大雪	-	-					-	-	-	-
暴風(暴風雪)	[中]	[中]					-	-	-	-
波浪	-	-					-	-	-	-

[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。
 [中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

➤ 天気予報(05時、11時、17時)
週間天気予報(11時、17時)発表毎に更新

参考 http://www.jma.go.jp/jp/warn/302_table.html

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応： **D**

- 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
【平成28年度：留萌開発建設部】
- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知【～平成30年度：留萌市】
- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの作成と周知
【～平成31年度：留萌市】

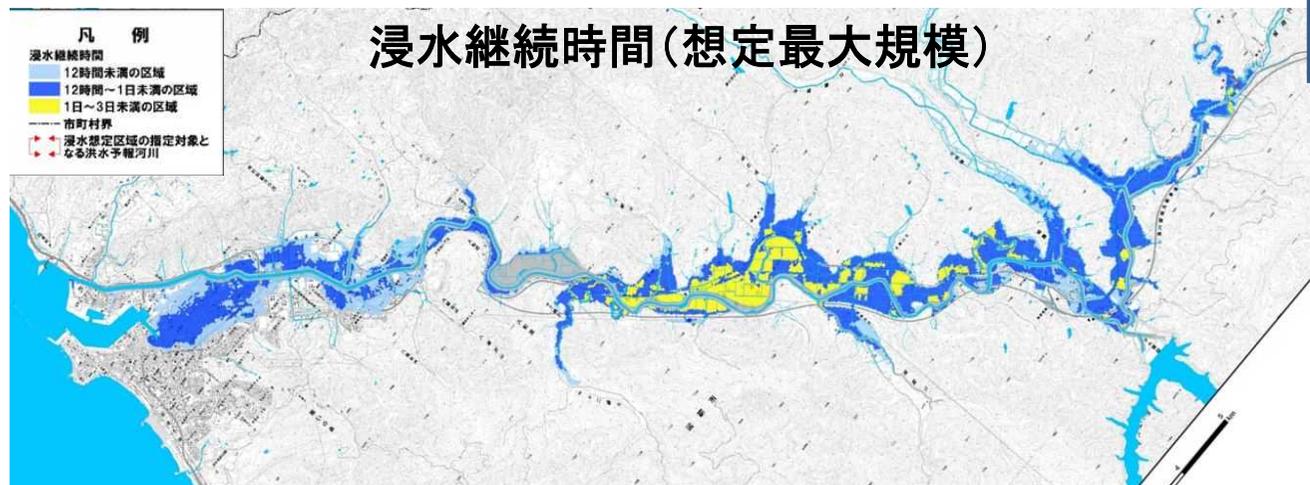
	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○ 想定最大規模降雨 (L2) による浸水想定区 域図等を作成して公表	—	—	○ 防災ガイドマップの改 定に向けての準備
平成29年度 実施予定	—	—	—	○ 防災ガイドマップ改定 予定

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **D**

○ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表



留萌市
 地域防災計画
 の全面改定を予定



5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

- 小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施
【平成28年度から実施: 留萌開発建設部、旭川地方气象台、留萌振興局、留萌市】
- 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催
【平成29年度から実施: 留萌開発建設部、旭川地方气象台、留萌振興局、留萌市】
- コミュニティFM放送やHP等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実
【引き続き実施: 留萌開発建設部、旭川地方气象台、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方气象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年9月4日、留萌小学校にて防災教育・訓練を実施 ○平成28年11月6日、留萌市土砂災害防災訓練に参加 ○新たな浸水想定区域図や水ビジョンに基づく取組状況等をHPにより公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年9月4日、留萌小学校にて防災教育・訓練を実施 ○平成28年11月6日、留萌市土砂災害防災訓練に参加 ○平成29年1月24日、「水門等水位観測員会議で「天気予報と防災情報について」の講義を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月26日、東光小学校にて防災教育を実施(災害全般) ○平成28年9月4日、留萌小学校にて防災教育・訓練を実施 ○平成28年11月6日、留萌市土砂災害防災訓練に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年9月4日、留萌小学校にて防災教育・訓練を実施 ○平成28年11月6日、留萌市土砂災害防災訓練を実施
平成29年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催 ○引き続き、防災教育の継続実施するなど、水防災意識啓発のための活動を実施 ○洪水情報のプッシュ型配信による避難訓練を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催 ○引き続き、防災教育の継続実施するなど、水防災意識啓発のための活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月26日、管内要配慮者利用施設管理者へ水害・土砂災害対応の説明会を開催 ○引き続き、防災教育の継続実施するなど、水防災意識啓発のための活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、防災教育の継続実施するなど、水防災意識啓発のための活動を実施 ○洪水情報のプッシュ型配信による避難訓練を実施予定

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

○大規模な地震・津波に備えた住民避難訓練において、昭和63年8月洪水パネル展示のほか、浸水体験装置(浸水時のドアの開けづらさを体験)及び流水体験装置(流れる水の中での歩きづらさを体験)を用いた洪水等災害体験を行いました。

平成28年度留萌市市民防災訓練 概要

目的: 大規模な地震・津波災害に備え、地域住民が実践的かつ現実的な訓練を実施するとともに、関係機関の連携や避難所における初期行動等の訓練を具体的に実施することにより地域住民の防災意識の高揚と防災体制の万全を期することを目的とする。

実施日: 平成28年9月4日(日)

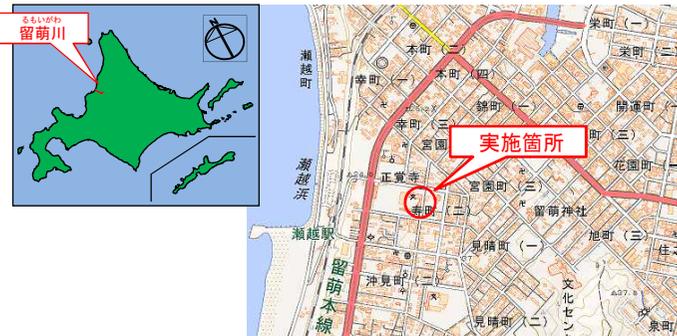
実施場所: 留萌市立留萌小学校(留萌市寿町2丁目)

主催: 留萌市防災会議

参加機関: 留萌開発建設部、留萌海上保安部、旭川地方気象台、陸上自衛隊留萌駐屯地、北海道留萌振興局、留萌警察署、留萌消防組合、エフエムもえる、留萌赤十字奉仕団、留萌市ほか

参加人数: 約170人

訓練内容: 避難訓練、洪水等災害体験、避難所生活体験、消火訓練、煙体験、各種パネル展



訓練実施状況



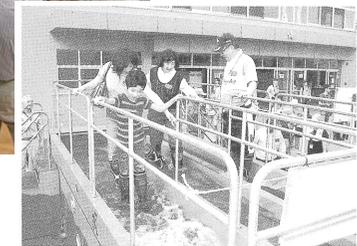
昭和63年8月洪水パネル展示



浸水体験装置



流水体験装置



流速体験装置で増水時の怖さを実感する市民

増水時の怖さ体験

留萌市防災会議(会長・加藤が晃)は、留萌市立留萌小学校で、4日午前9時の開校式を兼ねて、市民防災訓練を行った。訓練では、市防災行政無線を通じて避難指示を受け、校へ次々と避難、同校内の廊下や体育館の様子を撮影したパネル、避難所の準備など、2ユーティリティなどが展示され、参加者が見入っていた。留萌市立留萌小学校の児童や保護者、関係機関の職員らも参加し、訓練の様子を撮影した。訓練では、市防災行政無線を通じて避難指示を受け、校へ次々と避難、同校内の廊下や体育館の様子を撮影したパネル、避難所の準備など、2ユーティリティなどが展示され、参加者が見入っていた。

日刊留萌新聞【平成28年9月5日】

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**



2016. 5. 26 防災教育の実施状況 (留萌振興局)



2017. 1. 24 水門等水位観測員会議状況



2016. 11. 6 留萌市土砂災害防災訓練状況



2017. 5. 26 要配慮者利用施設の管理者向け説明会状況

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **M**

- 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施

【引き続き実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

課題対応: **K L O**

- 関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施

【引き続き実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方気象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○重要水防箇所の見直しを行い、関係機関等に周知している ○平成28年5月20日、留萌川における洪水を対象とした情報伝達訓練を実施 ○平成28年6月28日、関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施 ○平成28年8月2日、留萌川において水防技術講習会を実施 ○平成28年9月15日、排水ポンプパッケージの操作訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月20日、留萌川における洪水を対象とした情報伝達訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月20日、留萌川における洪水を対象とした情報伝達訓練を実施 ○平成28年6月28日、関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施 ○平成28年8月2日、留萌川において水防技術講習会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年5月20日、留萌川における洪水を対象とした情報伝達訓練を実施 ○平成28年6月28日、関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施 ○平成28年8月2日、留萌川において水防技術講習会に参加
平成29年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **M**



2016. 6. 28 重要水防箇所の合同点検

関係機関が合同巡視

留萌川の水防箇所確認

留萌開発建設部主催の留
萌川重要水防箇所合同巡視
が、28日午後1時半から河
川管理施設で行われ、留萌
開建や留萌開発事務所、留
萌市、留萌消防組合留萌消
防署の担当職員ら合わせて
11人が各施設を見て回っ
た。

重要水防箇所は、洪水時
に危険が予想され、特に注
意が必要な所。合同巡視は
天塩川下流・留萌川水防連
絡協議会の規約に基づき、
関係機関との密接な連携と
情報の共有を確認するのが
狙い。洪水時などに迅速か
つ的確な水防活動が展開で
きるよう各関係機関の災害
防止対策の一環として、24
年から毎年この時期に実施
している。

留萌開建留萌開発事務所
の矢野隆河川課長が、関係
機関相互の連携に協力を求
めたあと、田上信樹河川防
災専門官が合同巡視行程や
工事箇所の概要などを説
明。参加者は各施設の機能
や管理体制などに理解を深
めた。



巡視前に東雲排水機場の駐車場で重要水防箇所
などの説明を受ける関係機関の担当職員

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **K** **L** **O**

平成28年度留萌川水防技術講習会 概要

目的: 出水時における水防活動及び水質事故対応が円滑に実施されるよう、水防技術の向上と伝承を図る講習会及び水質事故対応の技術向上を目的とした水質事故対策資材の設置訓練を実施する。

実施日: 平成28年8月2日(火)
実施場所: 留萌川左岸(留萌市高砂町)
主催: 留萌開発建設部
参加機関: 留萌市、留萌消防組合、北海道留萌振興局、留萌建設業協会
参加人数: 43名
実施内容: 水防工法講習
 縄の結び方、土のうの作り方、積み土のう工、木流し工



訓練実施状況



日刊留萌新聞【平成28年8月4日】



5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **K** **L** **O**

平成28年度留萌川水防技術講習会 概要

目的: 大雨災害時等において、自治体等への災害対策用機械の出動・運用を、迅速かつ円滑に行うため、災害支援協定を締結している留萌建設協会を対象に、排水ポンプパッケージの性能・機能、操作方法について、理解と知識を深めてもらうことを目的とする。

実施日: 平成28年9月15日 (木)
実施場所: 留萌川左岸 (留萌市高砂町)
主催: 留萌開発建設部
参加機関: 留萌建設業協会
参加人数: 32名
実施内容: 排水ポンプパッケージ出動、設置及び操作訓練



訓練実施状況



排水ポンプパッケージとは？

大雨等による洪水時において、住民の安全や生活を確保するため、川から溢れた水を排除する資機材です。排水能力は、約10m³の水（風呂50杯分相当※）を1分間で排水可能です。留萌開発建設部では、排水ポンプパッケージを、留萌開発事務所及び幌延河川事務所に各1台を保有しています。※風呂1杯を200リットルと想定。

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **N**

○迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実
【平成28年度から実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

課題対応: **○**

○的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ水防団員の確保を図る 【平成28年度から実施: 留萌市】
○自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認 【引き続き実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方气象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○留萌川減災部会において陸上自衛隊留萌駐屯地との情報共有を図っている。	—	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○留萌川減災部会において陸上自衛隊留萌駐屯地との情報共有を図っている。 ○平成28年11月28日開催留萌防災行政ネットワーク会議にて自衛隊災害派遣要請について議題とし説明	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○留萌川減災部会において陸上自衛隊留萌駐屯地との情報共有を図っている
平成29年度 実施予定	○水防資機材の確保と情報共有について継続実施	—	○水防資機材の確保と情報共有について継続実施 ○自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法についての確認を継続実施 ○防災訓練時等に確認	○水防資機材の確保と情報共有について継続実施 ○自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法についての確認を継続実施 ○広報誌や市HP等により水防団員の募集を行う予定

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **N**

防災資機材保有状況検索システム

地図から選ぶ

留萌 開発建設部管内 >>> 保有機関を検索します

- 留萌開発建設部 留萌港湾事務所
- 留萌開発建設部 幌延河川事業所
- 留萌開発建設部 留萌開発事務所 留萌ダム管理支所
- 留萌市役所 防災倉庫
- 小平町役場 防災資材庫
- 苫前町役場
- 羽幌町役場
- 初山別村役場
- 天塩町役場 防災倉庫
- 天塩町役場 建設課倉庫
- 天塩町役場 道路維持倉庫
- 天塩町役場 港湾管理人事務所
- 幌延町役場
- 遠別町役場
- 留萌振興局 北海道留萌地区防災資器材備蓄センター
- 留萌建設管理部 事業課
- 留萌建設管理部 羽幌出張所
- 留萌建設管理部 遠別出張所

開発局
 道・自治体
 民間

市町村名・行政区

チェックを入れた場合…ポイントは場所により重なって表示される場合があります。
 左のリスト一覧からクリックするとその機関の保有資機材一覧が表示されます。

印刷する

防災資機材保有状況検索システム

防災資機材一覧

表示機関: 留萌 管内 留萌開発建設部 留萌開発事務所 一覧を表示 平成24年度

留萌開発建設部 留萌開発事務所
 住所: 留萌市堀川町2丁目78番地
 電話番号: 0164-42-3132
 FAX: 0164-43-3574
 担当: 防災資機材保有状況検索システム

表をコピーする ※InternetExplorerのみ対応

分類	種別	規格	単位
<input type="checkbox"/>	シート	防水シート	3.6m×5.4m 枚
<input type="checkbox"/>	土木用材	アンカーピン	麻袋用 φ9mm×150cm 本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	もりの木太郎 MPW-45 38×55×3cm 枚
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	スズレイ 500 49cm×50cm×5.0cm 枚
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	タフネル BL-50 50cm×50cm×4mm 枚
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	タフネル BL-65 65cm×65cm×4mm 枚
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	ブリヂストン EP-200S 10m/本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	スズレイ 1600 φ16cm×2m/本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	タフネル TF-200 5m/本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	スズレイ 1100 φ11cm×2m/本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	油吸着材	スズレイ(油のみ吸着高活性炭) 2L/袋
<input type="checkbox"/>	油処理用材	油処理剤	ネオス AB3000 18L/袋
<input type="checkbox"/>	油処理用材	油処理剤	ソーホークタスクリーン 16L/缶
<input type="checkbox"/>	油処理用材	油処理剤	ネオスジュエリーロップ 18L/袋
<input type="checkbox"/>	油処理用材	油吸着材	東洋紡のマト 50×14 50cm×50cm×4mm 枚
<input type="checkbox"/>	土木用材	土のう袋	480mm×620mm ポリプロピレン 枚
<input type="checkbox"/>	土木用材	土のう袋	1100mm×1080mm 枚
<input type="checkbox"/>	土木用材	アンカーピン	φ16mm×120cm 本
<input type="checkbox"/>	土木用材	アンカーピン	φ16mm×120cm 本
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	タフネル TF-200 φ200mm× 本

防災資機材一覧

表示機関: 留萌 管内 留萌開発建設部 幌延河川事業所 一覧を表示 平成24年度

留萌開発建設部 幌延河川事業所
 住所: 天塩郡幌延町字幌延153番地2
 電話番号: 01632-5-1231
 FAX: 01632-5-2270
 担当: 副長(技術)

表をコピーする ※InternetExplorerのみ対応

分類	種別	規格	単位	数量	備考
<input type="checkbox"/>	土木用材	アンカーピン	麻袋用 φ16mm L=120cm×160cm	本	851
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	ブリヂストン EP-200S 10m/本	本	740
<input type="checkbox"/>	救助用具	ライフジャケット(救命胴衣)	大人用	着	24
<input type="checkbox"/>	米類	アルファ米	味付きごはん 100g	食	170
<input type="checkbox"/>	米類	レトルトパック	ワンクイックライス	食	160
<input type="checkbox"/>	パン類	パン缶	100g/缶	缶	24
<input type="checkbox"/>	パン類	カンパン	乾パン100g	食	40
<input type="checkbox"/>	汁物	汁缶		食	24
<input type="checkbox"/>	おかず類	缶詰		缶	16
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	タフネル BL-65 65cm×65cm×4mm	枚	800
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	もりの木太郎 M-480 38×55×1.5cm	枚	400
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	もりの木太郎 MPW-45 38×55×3cm	枚	480
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルマット	もりの木太郎 M-040 20×25×2cm 80H/箱	箱	1
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	もりの木太郎 F5018	本	38
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	タフネル TF-200 φ20cm	m	300
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	もりの木太郎 F5018 φ180mm×5m/本、2本/箱	箱	17
<input type="checkbox"/>	油処理用材	オイルフェンス	タフネル F-1 L=20m	箱	7
<input type="checkbox"/>	土木用材	大型土のう袋		個	800 FSC
<input type="checkbox"/>	応急復旧資材	大型連環ブロック		個	395
<input type="checkbox"/>	応急復旧資材	根固めブロック		個	132
<input type="checkbox"/>	土木用材	土のう		個	300
<input type="checkbox"/>	土木用材	袋型根固工材	24型	枚	186 ポトルユニオクSBU-24型

水防資機材の保有状況の共有

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

課題対応:

H

P

Q

- 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成
【～平成30年度:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】
- 訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認
【平成28年度から実施:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	旭川地方气象台	留萌振興局	留萌市
平成28年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年4月26日、水防連絡協議会において災害対策機械の出動要請に必要な事項を説明 ○平成28年9月15日、水防技術講習会を実施 ○排水ポンプ車を幌延河川事務所へ配備 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防連絡協議会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防連絡協議会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防連絡協議会に参加
平成29年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 ○想定最大規模の洪水に対する排水計画案について検討予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施

5. 概ね5年で実施する取組～社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

課題対応:

H

P

Q



平成28年9月15日 水防技術講習会にて実地訓練

減災対策協議会(道管理区間含む)今後の進め方

平成29年7月(出水期前) 減災対策協議会設置

- ・ 既存の減災部会を法定協議会化。新たな構成員を追加(自衛隊、警察、消防、JR)
- ・ 道管理区間に関する現状のリスク情報、取組状況の共有
- ・ 取組方針(国管理区間)フォローアップ
- ・ 今後のスケジュールの確認

規約の承認
協議会の設置

適宜 減災対策協議会 幹事会

- ・ 出水時の課題について共有
- ・ 新規構成員による取組項目等整理
- ・ 国管理区間+道管理区間を対象として、概ね5年以内で実施する取組方針の見直し

平成29年度内 減災対策協議会

- ・ 取組方針(国管理区間+道管理区間)の策定

取組方針の承認

- ・ 以降、出水期前に毎年協議会を開催し、フォローアップを実施
- ・ 取組方針についても必要に応じて見直し